

まがいたお

武蔵村山市

No.215

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花

発行/武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ
メールアドレス

http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html
gikai@city.musashimurayama.lg.jp



武蔵村山まち歩き



令和2年 第4回定例会

新型コロナウイルス感染症対策 事業に関する補正予算を可決

第4回定例会の概要

令和2年第4回定例会は、11月26日から12月16日までの21日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案16件、議員提出議案4件、その他1件、陳情6件が審議・審査されました。

また、19人の議員が53項目について一般質問を行いました。

議会日誌

16日(水)	14日(月)	11日(金)	10日(木)	9日(水)	8日(火)	4日(金)	3日(木)	2日(水)	1日(火)	〔12月〕	26日(木)	25日(水)	20日(金)	19日(木)	17日(火)	13日(金)	2日(月)	〔11月〕	29日(木)	26日(月)	14日(水)	8日(木)	〔10月〕						
第4回市議会定例会本会議(最終日)	促進等に関する調査特別委員会	横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会	交通対策特別委員会	建設環境委員会	議会運営委員会	会派代表者会議	厚生産業委員会	総務文教委員会	一般質問	一般質問	議会運営委員会	一般質問	一般質問	小平・村山・大和衛生組合議会定例会	東京都市後期高齢者医療広域連合議会全員協議会及び定例会	第4回市議会定例会本会議(初日)	全員協議会	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会	瑞穂斎場組合議会定例会	湖南衛生組合議会定例会	会派代表者会議	議会運営委員会	小平・村山・大和衛生組合議会定例会	東京都市後期高齢者医療広域連合議会全員協議会及び定例会	第4回市議会定例会本会議(最終日)	議会報編集委員会	議会報編集委員会	第31回東京都道路整備事業推進大会(書面開催)	東京たま広域資源循環組合議会定例会及び全員協議会



内野 和典 (新国会)

問 狭山丘陵における不法投棄 について

緑豊かな自然環境を保全し、美しい景観を守らなければならない狭山丘陵における不法投棄の現状と対策について伺う。

答 狭山丘陵における不法投棄の現状については、近年、減少傾向にあるが、小規模な不法投棄が後を絶たない状況である。このため、これまでも実施してきた職員によるパトロール、清掃活動、看板や柵の設置に加え、令和元年度からは、委託による定期的なパトロールを主とした

問 食育の推進について

食生活は健康づくりの大切な要素であるが、多様化するライフスタイルの中で、本市の食育の推進状況と効果、課題について伺う。

答 食育については、平成29年3月に策定した「第二次健康増進計画・食育推進計画」に基づき、市民一人一人が「食」について改めて意識を高めて、本市の恵まれた自然のもとで地域のつながりを生かした食育に取り組んでいるところである。現在、次期計画の策定のため、市民アンケート調査を準備しており、今後、その効果や課題を検討し、「第三次健康増進計画・食育推進計画」に反映させていく。

問 多摩都市モノレール市内延伸について

①現況調査、基本設計等の進捗状況について伺う。②市の取組状況及び今後の予定について伺う。

答 ①多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸事業については、令和2年10月に東京都において、モノレール基本設計並びに道路予備設計の受注業者が決定し、それぞれ履行期間は令和4年1月までとされている。今後、モノレール基本設計では、線形基本設計、一般軌道部構造物基本設計、駅舎基本計画等について、また、道路予備設計では、モノレール導入区間である立川都市計画道路3・2・4号新青梅街道線外3路線の道路予備設計及び平面交差点予備設計について検討が進められていくものと認識している。②多摩都

質 問

当初の答弁であり、この後の再質問等の

市モノレール市内延伸を着実に進めるためには、将来の需要創出にもつながら沿線のまちづくりに取り組む必要があると考えており、「モノレール沿線まちづくり構想」に掲げた施策の実現に向けて、令和2年度には、まちづくり基本方針の見直しに着手したところである。また、モノレールの駅位置等は未定だが、取り組むべき施策については、着実に推進していく。



石黒 照久 (公明党)

問 飼い主のいない猫対策の拡充について

飼い主のいない猫による迷惑行為や苦情の問題解決に向けての取組について伺う。

答 飼い主のいない猫対策については、ふん尿被害や無責任な餌やりなどの地域の問題解決及び動物愛護を踏まえた生活環境の保全を図るため必要な施策と考えている。平成29年4月から飼い主のいない猫に対しての去勢・不妊手術の一部補助事業を開始し、現在は、地域住民、猫の捕獲、去勢・不妊手術をサポートする市民ボランティアと連携・協働し対応を図っているところである。

問 中原地域の今後の公共交通の在り方について

高齢化が進んでいる「グリーンタウン武蔵村山」の住民にとって、公共交通の利便性の向上が求められている。今後の公共交通の在り方について伺う。

答 中原地域においては、路線バス及びMシャトルが運行しており、一定の公共交通が確保されていると認識している。一方、令和元年10月に開催された地域公共交通会議で

は、地域公共交通の見直しについて承認されたことから、現在、地域公共交通に関する市民アンケートや利用者アンケートを実施するなど、地域公共交通の見直しについての検討に着手したところである。今後は、アンケート調査等の結果を踏まえ、中原地域も含めた市内全域における地域公共交通の見直しについて、地域公共交通会議で検討を進めていきたい。

問 青梅街道と主要市道第83号線の交差点の安全対策について

この交差点には信号機がない上、通勤通学の時間帯は特に交通量も多く大変危険である。交通事故を未然に防ぐための今後の安全対策について伺う。

答 当該交差点については、居住者の生活道路や青梅街道と新青梅街道を接続する道路として利用されていることから、交通安全対策の必要性については認識している。市としては、主要市道第83号線の交差点付近の滑り止めカラー舗装や運転者に注意喚起する路面標示等により安全対策を進めていく。



土田 雅一 (新国会)

問 都市核地区土地区画整理事業の現状と課題について

モノレール延伸に向け、より一層推進される土地区画整理事業の中で、中久保歩道橋の撤去に伴う新たな横断歩道の整備について伺う。

答 新たな横断歩道の整備については、令和2年度に、本市において、新青梅街道と立川都市計画道路7・4・2号榎本町線の交差点化として安全施設等を整備した上で、交通管理者が行う予定となっている。な

お、中久保歩道橋の撤去について、東京都に伺ったところ、都市核地区土地区画整理事業の事業進捗が、令和元年度末時点の事業費ベースで約70%と図られていることもあり、交通管理者等の関係機関と協議を具体的に進めているとのことである。

①香害・化学物質過敏症(CS)については、市の認識を伺う。②現在行っている対策及び今後の対策について伺う。

問 都立野山北・六道山公園の整備について

①「あそびの森」の遊具改修について伺う。②利用者満足度向上に対する取組について伺う。

答 ①「あそびの森」の遊具改修については、東京都に伺ったところ、令和2年度に実施設計を行い、令和3年度以降に改修を行うとのことである。②利用者満足度向上に対する取組については、都立野山北・六道山公園等の指定管理者に伺ったところ、平成18年度から利用者満足度調査の結果を踏まえ、より使いやすい公園になるよう、対応しているとのことである。

問 魅力ある村山温泉「かたくりの湯」について

コロナ禍において、かたくりの湯の経営難が心配されている。魅力的な観光資源であるかたくりの湯の現状と今後の在り方について伺う。

答 現状については、令和2年10月の入館者数は7421人となっており、前年同月と比較すると約44%の減少となっている。また、今後の在り方は、かたくりの湯は本市の重要な観光拠点であることから、引き続き施設の改修に努め、利用者が満足できるように運営していく。



鈴木 明 (立憲村山)

問 香害・化学物質過敏症(CS)について

①起立性調節障害に対する認識について伺う。②各小・中学校での対応について伺う。

答 ①起立性調節障害については、たたくらみ、失神、朝起き不良、倦怠感、動悸、頭痛などの症状を伴い、思春期に好発する自律神経機能不全の一つと言われており、市内小・中学校においても、起立性調節障害と診断を受けた児童・生徒がいる。各小・中学校の対応は、症状のある児童・生徒について、校内の教員が情報を共有し、個に応じた支援を行っている。

②起立性調節障害に対する認識については、香付き洗濯洗剤や柔軟剤などの香料に起因し、非常に微量の薬物や化学物質の暴露であっても過敏に反応して、頭痛や発熱、アレルギーなどの症状が現れると言われている。市ホームページにおいて、化学物質過敏症についての内容を掲載するとともに、関連するホームページを紹介し、化学物質過敏症への理解と配慮について周知に努めている。

③多子・多胎児世帯支援について 子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、多子・多胎児世帯に対して、一時預かり保育等利用者負担補助制度が創設できないか考えを伺う。

答 保育所での一時預かり保育等における多子・多胎児世帯に対する利用者負担の補助については、多摩26市中1市が第2子以降の児童の利用料金について減免を実施しているが、本市における補助制度の創設は、国・東京都の補助や他市の動向等を注視し、研究していきたい。

般

掲載されている内容は、通告に対する
詳細については、会議録等をご覧ください。



清水 彩子
(新政会)

問 地域共生社会の実現について

地域共生社会の実現に向けた現在の取組、拠点づくり、計画の策定、連携について伺う。

答 地域共生社会の実現に向けては、介護、障害、子ども及び困窮分野等の属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みが必要であるとされている。本市においては、令和2年度に策定する第五次地域福祉計画の中で、誰ひとり取り残されることのない支援、及び生活の質が向上する仕組みづくりにつ



前田 善信
(公明党)

問 学校や公共施設における冬の感染症予防対策について

冬の低温、乾燥によるウイルス感染症の増加が懸念されている。学校や公共施設における換気、加湿、室温管理等の実施状況と対策について伺う。

答 学校においては、文部科学省から示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、換気を徹底するとともに、室温や湿度にも十分留意しながら教育活動を行っている。また、地区会館等の公共施設においても、密閉された状況を回避するため、効率的な換気に努めている。そのほかにも、利用状況等に応じて個別に空調機器等を使用して室温を管理するなどして、ウイルス感染症拡大の防止に努めている。

問 介護者・保護者感染時の一時受入体制について

在宅介護や子育てを担う人が新型コロナウイルスに感染した場合の対応について。①要介護者の受入体制について伺う。②子どもの受入体制について伺う。

答 ①介護者が新型コロナウイルスに感染し入院等が必要となった場合の対応については、要介護者の心身の状態や家族の状況に応じて、ケアマネジャーや地域包括支援センターと連携しながら、必要な支援やサービスの提供ができるよう介護施設等と調整を図ることとしている。②保

護者が新型コロナウイルスに感染し、家庭での養育が困難となった児童については、原則として、保健所が調整を行い、保健所からの連絡に基づき、児童相談所が保護者の入院する医療機関に一時保護委託を行う対応をしている。なお、保護者の入院する医療機関での受入れが困難な場合は、東京都の児童相談センターからの依頼に基づき、東京都立小児総合センターが児童の受入れの可能な医療機関の調整を行うものとなっている。

問 不育症について

不育症に悩む方への情報提供と治療を受けやすくする支援が必要と考える。①相談窓口と周知啓発の取組について伺う。②治療費助成制度についての考えを伺う。

答 ①不育症に関する相談等については、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」で、保健師が妊婦への面接時や個別相談で対応し支援に努めるとともに、相談内容等に応じ、東京都が開設している「不妊・不育ホットライン」を案内し、検査や治療などの情報提供を行っている。②不育症に関する助成については、東京都が令和2年1月より検査に係る費用の一部助成事業を開始した。本市では、市ホームページに掲載するとともに、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」でチラシを配布し周知を図っている。治療費の助成については、多摩26市中1市が実施しているが、本市の助成制度の創設は、他市の動向等を注視しその必要性について研究していく。

問 七小東通り、大南二丁目付近交差点の安全対策について

主要市道第42号線と主要市道第71号線の交差点については、これまで安全対策がされているが、いまだに事故が絶えない。さらなる調査と対策について伺う。

答 当該交差点については、カーブミラー、滑り止めカラー舗装及び交差点自発光鏡等の安全対策を行ってきたところである。今後は事故の状況について、東大和警察署に確認した上で、さらなる安全対策について検討していく。



萩山 敏夫
(日本共産党)

問 新年度予算編成方針について

新年度予算編成方針が公表された。コロナ禍の経済状況の下で、市民の暮らしや生活実態を把握して編成されたのか、その認識を伺う。

答 令和3年度予算編成方針については、内閣府が公表している月例経済報告等により社会経済情勢を把握するとともに、国の概算要求の具体的な方針や東京都の予算見積の依命傳達を踏まえ、定めたものである。

問 公共施設使用料の減額を

感染防止から公共施設の利用は定員の半分程度に制限されている。そのため負担が拡大する団体もある。現状継続なら使用料は半額に抑えるべきだ。

答 公共施設の利用については、体育施設及び市民会館大小ホールを除き、地区会館等の会議室は定員の50%の利用を目安とし、新型コロナウイルス感染症対策への協力をお願いしている。なお、利用制限に係る団体の負担増については、状況によりあり得るが、その詳細については把握は難しく、現時点では施設使用料の減額は考えていない。

問 デジタル庁設置の問題点について

菅政権がデジタル庁設置を打ち出した。デジタル庁設置の狙いはマイナンバーカードの取得促進にある。無制限のヒモ付け拡大の問題点と狙

いについて伺う。
答 デジタル庁については、行政のデジタル化等の改革を強力に実行していく司令塔として創設されるもので、マイナンバーカードの普及促進とその利便性の向上については、国民にマイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現する手段として位置付けられているものと認識している。また、情報連携の範囲の拡大についても、こうした観点を踏まえて検討されていくものと考えている。



天目石 要一郎
(清流)

問 市内産廃工場によるばい煙被害について

①9月25日(ばい煙被害の現場に立ち会って市の見解は。②当該企業への市の対応と企業の改善状況は。③大気汚染公害において、市の権限と都の権限は。

答 ①令和2年9月25日(ばい煙)についての通報があり、担当課職員が現地確認をしたところ、隣接地の焼却施設から水蒸気が地上においている事象を確認しており、気候による事象であると判断している。このため、担当課においても当該焼却炉の操業状況に注視しており、焼却施設が存在する事業所に対しては、気候など考慮し、近隣に影響を及ぼさない操業を要請し、当該事業所においても環境基準内での安定した操業に努める旨を確認している。③ダイオキシン類対策特別措置法では、焼却炉の火床面積0.5㎡以上又は1時間当たりの焼却能力が50kg以上の施設については、東京都の規制対象となり、当基準以下の施設については、市の規制対象となっている。

問 汚職防止対策について
①議員などから入札情報などの要求があった場合の対応は。②関係する業界団体から講師などで呼ばれた時の対応は。③昨年の事件の発覚の経緯は。

答 ①入札情報については、開札前は制限付一般競争入札の公告を除き、開示していないが、開札後は落札業者及びその金額並びに入札経過を開示している。②市民等からの依頼に基づき市職員を講師として派遣する場合には、講演内容等を確認した上で派遣の可否を判断している。③市が当該事件を知った経緯は、警視庁からの情報提供によるものである。





長堀 武 (新政会)

問 新しい生活様式に対応した事業運営とSNSの積極的な活用について

コロナ禍においても工夫して事業等を継続する必要があると考える。①今後の事業実施の見直しについて伺う。②YouTubeやLINEなどの活用について考えを伺う。

答 ①本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、様々なイベントや講座などを中止、延期等せざるを得ない状況であった。今後は、その時点の感染状況によるが、事業実施に当たっては、規模の縮小や実施の可否などを個別に判断するとともに、感染症対策に万全を期して、実施していきたい。②現在、本市では公式LINEアカウントは開設していないが、YouTubeについては、平成28年11月に「むさしむらやま動画チャンネル」を開設し、令和2年11月1日現在、41件の動画を配信しているところである。引き続き、新しい生活様式への対応が求められる中、SNSをはじめ、情報通信技術を活用していくことは必要なことと考えている。

問 企業誘致制度を活用した産業振興と就労支援について

①制度を活用した産業振興の状況について伺う。②制度の運用による市民の就労状況と就労支援に向けた取組について伺う。③制度の今後の見直しについて伺う。

答 ①企業誘致制度を活用した事業者については、3事業者となっている。そのうち1事業者は市外からの新たな進出となっており、それ以外の2事業者は、市内の工業地域以外からの移転や増設に伴うものとなっ

ている。②市民の就労状況については、企業誘致制度の雇用促進奨励金の対象となったのは2人である。また、就労支援については、企業誘致制度の活用の際に、新たな雇用に当たっては市民を雇用すると奨励金の対象となることを事業者が案内し、積極的な活用をお願いするなど周知に努めている。③今後の見直しについては、企業誘致条例の効力が令和5年3月31日までとなっていることから、今後、本制度の在り方の検討を進めていく。

問 交通安全対策について

①通学路の安全対策について、危険箇所をどのように把握し対策しているか伺う。②三ツ木五丁目1番地南側交差点の安全対策について伺う。

答 ①通学路の危険箇所については、例年、全小学校に照会をした上で、東大和警察署、関係機関及び教育委員会が合同で点検を行い、危険箇所の状況に応じた対応を図ってきたところである。しかし、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、例年実施している関係機関の合同による点検とは別の方法で点検を実施し、対応を図っていく予定である。②当該交差点については、居住者の生活道路や青梅街道と新青梅街道を接続する道路として利用されていることから、交通安全対策の必要性について認識している。市としては、三ツ木五丁目1番地南側交差点付近の滑り止めカラー舗装や運転者に注意喚起する路面標示等により安全対策を進めていく。



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 コロナ禍における学校への影響について

休校等で様々な影響があったが、①修学旅行や校外学習等について。②ALTの現状。③不登校児童生徒の現状。④その他の影響は。

答 ①中学校第3学年の京都・奈良修学旅行は中止した。校外学習については、2学期以降、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で実施している。②ALTについては、通常5名体制としている。任期の更新に伴い、新しく2名のALTが来日する予定だったが、感染症による入国制限により、来日ができず、現在は3名のALTで市内中学校を分担し勤務している。③不登校児童・生徒の現状は、令和2年11月末の時点で小学校24名、中学校88名が不登校であり、各校では個々の児童・生徒の状況に応じて支援等に取り組んでいる。④その他の影響については、学校行事の実施形態の変更や中止が挙げられるが、各学校の教職員の努力と工夫により、子供たちの学習の保障に努めている。

問 モノレール延伸に市民の声を

基本設計に着手し、現実味を帯び市民の関心も具体的になってきた。駅周辺整備をはじめまちづくりへの市民の要望や意見は、どのように取り上げていくのか。

答 多摩都市モノレールの延伸も見据えたまちづくりについては、令和2年度より、新たなまちづくり基本方針の策定に着手し、市民アンケート及び市民説明会などによる市民の要望や意見を踏まえ、今後のまちづくりについて、検討を行っていく。



内野 直樹 (日本共産党)

問 国保の財政健全化計画は見直しを

新年度予算編成方針では、国保の財政健全化の徹底を求めている。戦後最悪の不況のもとで困っている市民にさらなる負担増を負わせるつもりか、市の考えを伺う。

答 本市の国民健康保険財政は、一般会計からの多額の繰入金で収支の均衡を保っている状況にあることから、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、平成29年度に策定した国保財政健全化計画に基づき、計画的に繰入金を削減することで、国民健康保険制度の安定化を図っていると認識している。一方、現行の減免制度に加え、子育て世帯への支援の観点から、市独自の支援策として、令和元年度から多子世帯に対する国保税の減免制度を実施するほか、令和2年7月には、一般の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国保税の納付が困難になった世帯を救済するため、新たな減免制度を整備し、対応している。国保財政健全化計画の見直しについては、今後の経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じ、国民健康保険運営協議会の意見を伺っていきたい。

問 コロナから市民の暮らしと営業を守れ

①コロナ交付金でプレミアム付商品券事業を行った自治体数及び一次分の販売実績。②給付の上乗せなど、市民や業者への直接支援をさらに行うべきではないか。

答 ①令和2年度にプレミアム付商品券を発行する多摩地区の市は、まだを含めて、12市となっている。ま

た、一次販売の実績は、3万478冊となっている。②市民や事業者へのさらなる給付金等の支援については、今後の国等の予算の状況に依り、判断していく。

問 シングルマザーへの支援強化を

①本市のひとり親家庭への支援事業とは。②コロナ禍で、収入も生活も困っている方の把握や支援の強化が必要と考えるが市の考えを伺う。

答 ①手当として「児童扶養手当」「児童育成手当」、医療費助成として「ひとり親家庭等医療費助成」、資金貸付として「母子及び父子福祉資金」「女性福祉資金」、就業支援として「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」、日常生活の支援として「ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業」を実施するとともに、コロナ禍に係る支援事業として、1世帯5万円の基本給付等を支給する「ひとり親世帯臨時特別給付金」や1万円程度の範囲で食料品等を選べるカタログを配布する「ひとり親家庭支援事業」を実施している。②コロナ禍により生活等に困難のひとり親家庭への支援について

は、子ども家庭支援センターや市民なやみごと相談窓口などで、必要に応じて各関係機関と連携を図り、家庭の状況や相談内容に応じた子育て支援サービスを提供するなど、引き続き、家庭に寄り添った支援を行っていく。

問 ハラスメント対策の強化

①本市のハラスメント対策の概要と相談実績。②教育委員会のパワーハラスメントの進捗状況について。

答 ①平成29年3月に全ての職員を対象とした「職員ハラスメント防止の指針」を策定し、指針の周知や職員研修の実施、相談窓口の設置など具体的な対策を講じている。相談実績については、指針の策定後7件の相談が相談窓口へ寄せられている。②教育委員会では、学校でのパワーハラスメントの防止に向け、校長会での周知、教育委員会と学校管理職のヒアリング、東京都教育委員会が作成した全教員対象のパワーハラスメントについての相談シートの配布等に取り組んできた。パワーハラスメントの指針については、東京都教育委員会が作成した指針をもとにその対応等について考えている。





宮崎 正巳
(新政会)

問 災害発生による長期停電時に防災活動拠点となる避難所の電力確保について

避難所には停電時も安定的な電力の供給態勢が求められるが本市の状況を伺う。①避難所の電力確保の方法と設置状況。②今後の整備方針と設備導入の予定。

答 ①②避難所における停電時の電力を確保するため、小・中学校の体育館には発動発電機を配備しており、その他の施設には、令和2年度内に可搬型蓄電池を配備する。また、令和2年度から電気自動車からの電力供給を可能とする非常用可搬型外部給電機を配備する。さらに、令和元年の台風第15号による千葉県の大規模停電を踏まえ、避難所である公共施設が停電時に優先的に電力復旧が可能となるよう、令和2年9月に、東京電力パワーグリッド株式会社との協定を締結した。

問 誰もが安心して自転車に乗れるウィズ・コロナの環境整備について

コロナ禍で通勤や宅配に自転車利用が増えている。本市の安全対策について伺う。①自転車事故の発生件数の推移。②自転車レーンなど市内道路の整備状況。

答 ①市内での自転車関与事故件数について警視庁に伺ったところ、平成29年が104件、平成30年が85件、令和元年が79件、令和2年が10月末現在で72件となっており、減少傾向にある。②自転車専用レーンは、市道、都道ともに整備実績はない。また、自転車の走行空間を明示する通称ナビマークと呼ばれるものは、市道では、主要市道第3号線と

主要市道第8号線の一部に、都道では、多摩大橋通り以外の路線に表示がされている。

問 中学校における部活動の在り方と今後の指導体制について

学校の働き方改革の一環として、国から部活動の方向性が示された。地域指導者に期待がかかるが、現在の指導員の活動状況と今後の指導体制について伺う。

答 国が計画している学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、休日の部活動の段階的な地域移行及び合理的で効率的な部活動の推進が示されている。市内中学校での部活動指導員等の活動状況は、都の補助事業として各校に1名ずつ部活動指導員を配置するとともに、市の事業として部活動外部支援員を各校に配置している。今後の指導体制については、令和5年度からの休日における部活動の段階的な地域移行に向けて、国の実践研究や東京都の動向を注視していく。



須藤 博
(立憲村山)

問 新学習指導要領について

新学習指導要領が実施されているが、改訂の目的と内容について、「わかる授業」という視点から小・中学校における取組を伺う。

答 学習指導要領の改訂の目的と内容については、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するという目的に対し、改訂の内容としては、育成を目指す資質・能力の明確化、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの推進などが挙げられる。「わかる授業」という視点については、「どのような観点で物事を捉え、どのような考え方で思考しているのか」という各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることを重視した授業を進めていくとともに、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得のために個別指導の充実を図っている。

問 性教育の進め方について

最近ではマスコミでも性教育が多く取り上げられ、包括的性教育という概念も登場している。大人の広範な理解を得て性教育を前に進めるべきと思うが、現状認識と今後の取組を伺う。

答 学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環として、「生命の尊重」、「人格の尊重」、「人権の尊重」などの根底を貫く人間尊重の精神に基づいて行われる。学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に確実に指導するとともに、性情報の氾濫等の現代的な課題を踏まえながら、

保護者の理解を得て必要な指導を行っていくことなど、丁寧な対応が必要だと考えている。今後も体育科、保健体育科のみならず、特別の教科道徳や特別活動等、学校における教育活動全体を通じて、性教育に取り組んでいく。



渡邊 一雄
(日本共産党)

問 家庭ごみ有料化問題について

①市の調査で有料化に反対する市民の割合は。②市民の意見をしっかりと反映して合意形成するためには実施時期の変更も含めた柔軟な対応が必要ではないか。

答 ①令和元年度に実施した、家庭ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査では、家庭ごみの有料化について「導入すべきではない」と回答された市民の割合は42.7%となっている。②家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入については、現在、具体的な実施方法等を示す実施計画を策定中である。なお、素案を示す段階で、パブリックコメント及び市民説明会を実施し、市民の皆様に見ていただき、計画に反映していくので、実施時期の変更は考えていない。

問 第八期介護保険事業計画の進捗状況について

①介護保険料の見込みは。②特に深刻なホームヘルパー不足について市の現状認識と具体策は。③総合事業のサービス提供体制と実績及び量と質の確保策は。

答 ①介護保険料の見込みについては、令和3年1月に、令和3年度以降の介護報酬の改定等を織り込んだ資料を提示し、審議いただくことを予定している。現在のところ未定で

ある。②介護人材の不足については、全国的な課題であり、特に高齢者の在宅生活を支えるホームヘルパーの確保は重要であると認識している。このため、介護職員初任者研修運営支援について、内容を拡充した上で、引き続き実施していく。③総合事業のサービスについては、訪問型が17事業所、通所型が35事業所で提供しており、令和元年度の利用実績は訪問型が2395件、通所型が4147件となっている。サービスの量については、総合事業を実施する事業者を実施体制の充実を働きかけるとともに、サービスの質については、市認定ヘルパーの養成研修、サービス提供者を対象とした研修会、事業所指導検査などにより向上を図っていききたい。

問 精神障害者への支援と65歳問題の現状について

①精神障害者の人数と相談員1人当たりの相談件数の推移は。②65歳になった障害者が、介護保険優先原則によってサービスが途切れるような状況が生じていないか。

答 ①精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、令和2年4月1日現在、645人で、5年前と比較して、102人、18.8%増加している。また、相談員1人当たりの相談件数は、令和元年度が月平均161.5件で、5年前と比較して53件、48.8%増加している。②基本的には介護保険サービスが優先するが、障害福祉独自のサービスや時間数の不足分も引き続き利用できることから、サービスが途切れるような状況は生じていないと考えている。



軽便鉄道廃線跡・トンネル群



高橋 弘志 (公明党)

新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行について

①発熱等の症状が生じた場合の対応について伺う。②新型コロナウイルスの検査で陽性となった場合の対応を伺う。③濃厚接触者の判断はどのように行うのかを伺う。

①発熱等の症状が生じた方は、まず電話で、かかりつけ医又は地域の身近な医療機関に相談し、その指示を受ける。土曜日・日曜日・夜間等のかかりつけ医が休診の場合などは、東京都発熱相談センターに電話での相談となる。②陽性となった場合は、受診した医療機関から陽性である旨の届出が保健所にされるので、保健所の指示のもと入院等により療養していただく。③保健所の職員が当該陽性者から聞き調査などを実施し、保健所がその対象者を判断する。

子育て支援について

①子育て世帯臨時支給付金事業の支給状況等について伺う。②確実な対応を望むが市の見解を伺う。

①令和2年11月末時点における支給対象者は244人であり、このうち231人の方に申請をいただき、令和2年12月下旬までに支給が完了する見込みである。②現在、市で把握している支給対象者のうち、これまでに申請していない方もいることから、市報やホームページによる周知に加え、勧奨通知の送付などにより、全ての対象者に確実に支給できるように対応を図っていく。

街路灯のLED化の整備について

①防犯灯、街路灯の設置状況及びLED化の整備状況について伺う。②LED化による効果について伺う。

①②防犯灯については、平成26年度中に市内約4700基のうち、LED化されていなかった3611基の交換を実施した。街路灯については、約2千基のうちLED化されていない1925基を現在交換作業中であり、完了は令和2年12月末を予定している。また、整備効果は、主に二酸化炭素の排出削減や電気の削減が期待される。なお、実際の二酸化炭素の排出量については、定量的な数値はないが、一般的にLED化により約8割程度の削減効果が見込まれると言われている。電気料については、灯具交換前の平成25年度の実績が約2120万円に対して、交換後の平成27年度の実績では約1240万円であり、約42%の削減効果があった。

施設保全計画策定事業について

①事業の概要について伺う。②劣化状況調査の概要及び市民意見交換会等での内容について伺う。

①施設保全計画策定事業は、本市の建築系公共施設について劣化状況調査を行い、修繕の必要性や優先度を把握するとともに、施設の在り方についても検討し、中長期的な見通しを踏まえた施設の維持保全等に係る具体的な実施方針として、各公共施設の修繕、長寿命化改修、更新等の計画を策定するものである。②劣化状況調査の概要については、修繕の必要性や優先度を把握し、劣化度の評価を行うため、建物の基本的な仕様、工事履歴等を整理した上で、経過年数や耐震診断報告書などとともに、内外装、設備等について、施設所管課職員により、目視点検調査を行ったものである。市民意見交換会等については、令和元年度に、「公共施設に関する市民懇談会」を開催している。内容は、参加者の方に「目指すべき公共施設の将来像」を考慮いただき、その実現に向け



遠藤 政雄 (公明党)

残堀、伊奈平、榎の災害時の対策について

①災害時に商業施設等の車中泊について伺う。②同地域は災害時使用できる井戸が少ないため生活用水の確保が困難であるため対策予定等を伺う。

①災害時の避難に、自家用自動車を利用して寝泊まりをする、いわゆる「車中泊」については、避難所以外での避難方法として行われていることは承知している。新型コロナウイルス感染症防止対策の一つとして、避難方法の多様化は必要であると考えていることから、「車中泊」の場所として、市内の大型商業施設の駐車場が活用できるか否か、施設側と協議を行っている。②災害時の生活用水の供給については、震災対策用応急給水拠点である学園配水所等、市内3か所の配水所の活用を想定している。東京都が、水道管の耐震化や市内全避難所に応急給水栓の設置を進めていることから、この応急給水栓による生活用水の供給も可能となっている。また、震災対策指定井戸の登録も推進していることから、伊奈平地区にある事業所の事業用井戸の活用も、現在検討している。

コロナ禍での高齢者の買い物支援について

①買い物回数の減少で荷物が多いことが目立つため支援の必要性を伺う。②高齢者向けにガイドブックの作成について伺う。

た「公共施設の再編シミュレーション」を、ワークショップ形式で行ったものである。

高齢者の買い物支援については、高年齢者の進展や新型コロナウイルス感染症の影響により、生活支援の一つとしてその必要性が高まっているものと認識している。このため、総合事業対象者や要支援、要介護者に対し、訪問型サービスの生活援助により支援を実施しているほか、生活支援コーディネーターと連携し、お互いさまサロンなど住民主体の活動による生活援助サービスへの支援を行うこととしている。②買い物支援のガイドブックについては、全国的にも作成事例が少なく、また、作成に当たっては、商工会の協力が必要不可欠であることから、現時点では、先進自治体の事例の情報収集に努めていきたい。

学園二丁目国有地「むさしの住宅」跡地について

①国との協議の進捗状況及び今後の売却等について伺う。②地区計画の変更予定と今後の展望と課題について伺う。

①当該国有地については、本市のまちづくりの状況等に関し、関東財務局と定期的に打合せを行っている状況であり、本市から処分留保の継続を要望したところ、引き続き処分が留保されているところである。②地区計画については、令和2年度に着手した、新たなまちづくり基本方針の策定内容を踏まえて変更を行うものである。多摩都市モノレールの延伸を見据え、更なる人口増加に寄与する内容にしていく必要がある。

GIGAスクール進捗状況とそのインフラ整備について

①ネット環境の整備状況について伺う。②授業への導入について伺う。



田口 和弘 (新国会)

③不登校児童への取組について伺う。

①GIGAスクール構想実現のためのネットワーク環境の整備については、既に事業者との契約が完了し、現在工事の準備中である。本格的な工事は令和3年1月以降、原則、土曜日及び日曜日に集中して実施するとしており、完了時期は令和3年3月上旬の予定である。②授業への導入は、令和3年4月から、小・中学校全学年において、端末の使用方法について指導を行うとともに、インターネットコンテンツを活用したり、グループで考えを共有したりするなど、各教科等の様々な場面で有効に活用できるように、授業実践を進めていく。③不登校児童・生徒への対応については、ICTの活用により、インターネットを介して児童・生徒とのやり取りや、学習状況の把握など、個に応じた支援に活用できるものと考えている。

市内農業者と行政の連携について

市内農業者との防災協力農地や直売マップ作成等、様々な角度から協力的体制が取られている。豊かな農業経営へさらなる支援体制について伺う。

①農業者の方には、生産緑地を防災協力農地として登録していただくなどこれまで協力をお願いしているところである。また、現在農業者の方から直売所の情報収集を進め、令和2年度中に新たな直売所マップを作製し、直売所のPRと地産地消の推進を図っていく。今後も、第3次農業振興計画の実現に向けて、本市の農業の中心的な担い手である認定農業者への支援をはじめ、農業労働力の確保や多摩開墾内農地の活性化、地産地消の推進などに取組み、農業経営の支援に努めていく。

安全な通学路の整備について

道路事情や環境の変化から、毎年通学路合同点検が行われている。子どもたちが利用する通学路の登下校の様子と安全対策について伺う。

子供たちは、学校で実施している交通安全教室などの指導を通して身につけた交通ルールを遵守して、登下校をしているものと認識している。また、登下校時における安全対策は、学童交通擁護員や子供安全ボランティアの配置、下校時刻に合わせた見守り放送の実施等により児童・生徒の安全確保に努めている。



吉田 篤 (公明党)

はんこレス化推進について

①はんこレスに対しての認識と評価をどのように考えているか。②国・都・近隣市の推進現状を伺う。③今後推進することへの市の考えを伺う。

①押印の省略については、新型コロナウイルス感染症への対応、テレワークの推進やデジタルガバメント実現の前提となるものであり、積極的に取り組んでいく必要があるものと認識している。また、本市がこれまで継続的に推進してきた基軸と、方向性を同じくするものと考えている。②報道によると、国は、押印義務付けの根拠規定について、年内に政省令等の改正、来年の通常国会に改正法案を提出するとしている。都は、都庁のデジタルトランスフォーメーションの推進に向け、5つのレールの取組の一つとして「はんこレス」を掲げ、規定改正が不要なものは速やかに廃止、規定改正が必要なものは年内又は年度内に原則廃止することや、令和3年度中に都庁内部における起案の電子決裁率を100%にするなどの方針を発表している。一方、本市においては、現在、申請書類等について、押印義務付けの根拠規定の仕分け調査を行っている

る。今後は、国から提示される予定のガイドラインに沿って見直しを進めるとしており、近隣各市においても、ほぼ同様の状況となっている。

問 ゴミ回収について

①有料化に伴い、変更を想定している回収方法を伺う。②想定される懸念事項はどのようなものがあるか。

答 ①現在、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に向け、具体的な実施方法を示す実施計画を策定しているところである。このため、検討段階の答えになるが、主な変更点としては、各家庭から排出されるごみは、市の指定袋を使う方向で考えている。また、容器包装プラスチック及びペットボトルの回収回数が増える声が多いことから、これらの品目の分別回収及び回収回数の増を検討している。②想定される懸念事項は、有料化を導入している多摩25市のごみ収集量の実績を見ると、導入前に増加する傾向にある。本市においても、同様に増加することが想定されるため、計画的な排出については市民に周知する必要があると考えている。



波多野 健 (新国会)

問 資源と燃やせるごみと燃やせないごみ、ごみにまつわる諸課題について

4月から靴が資源ではなく燃やせるごみとなった。ごみ減量の観点から影響は大きいと思うがその理由及びごみ処理全般における課題と検討状況について伺う。

答 靴については、年間約10トンを海外へ輸出し、資源化していたが、中国をはじめとする海外の輸入規制により、資源化が困難となったこと



里山民家

から、令和2年4月から分別区分を変更し、やむなく、ごみとして出している状況である。ごみ処理全般における課題は、本市の市民1人1日当たりの排出量は、令和元年度の実績で、多摩26市中3番目に多く、更なるごみ減量が必要だと認識している。このため、現在、減量施策の一つである家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入方法について、令和4年度の実施に向け検討を行っているところである。

問 空き家対策の現状と課題について

全国的に空き家が増え、周辺住民の生活に悪影響を及ぼすことが社会問題化し、空き家法が制定され5年が経過した。空き家の現状と課題について伺う。

答 本市が把握している空き家の件数は、令和2年10月末現在で354件であり、シルバー人材センターや市民等からの情報提供などにより、現地確認を行い、必要に応じて所有者等に対して適切な管理をお願いしている。また、適切な管理が行われていない空き家等は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な悪影響を及ぼすものと認識している。

可決した
議案

第4回定例会

条 例

▼武蔵村山市長期総合計画条例
本市における長期総合計画の位置付けを明らかにし、及びその策定等に関し必要な事項を定めるもの。

▼租税特別措置法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
租税特別措置法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
常勤の特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するもの。

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
一般職の職員の期末手当の支給割合を改定するもの。

▼武蔵村山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定し、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例
都市計画税の税率の特例の適用期間を延長するもの。

▼武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
事業系一般廃棄物の処理手数料の額を改めるもの。

▼武蔵村山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業所の管理者の資格要件について改め、及び経過措置を延長するもの。

▼令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算(第7号)
補正額3億8931万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を391億6113万6千円などとするもの。

▼令和2年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
補正額1億1070万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を79億8949万4千円とするもの。

▼令和2年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第2号)
補正額1577万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億7546万円とするもの。

▼令和2年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
補正額2542万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億661万5千円とするもの。

▼令和2年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
補正額77万円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億5147万6千円とするもの。

▼令和2年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入について、補正額834万9千円を追加し、14億774万4千円とし、収益的支出は、61万6千円を追加し、13億6713万5千円とするもの。資本的収入について、補正額776万2千円を追加し、1億5731万6千円とし、資本的支出は23万円を追加し、5億7392万6千円とするもの。

▼専決処分
大南公園における負傷事故による損害賠償の額の決定について
大南公園における負傷事故について、市が支払うべき損害賠償額(4万5277円)の決定に係る専決処分を報告するもの。

▼指定管理者
武蔵村山市立のぞみ福祉園の指定管理者の指定について
当該施設の指定管理者を指定するもの。

▼その他
小・中学校教育用タブレットの買入れについて
小・中学校教育用タブレットを買入れするもの。

陳情の審議結果
この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

趣旨採択となったもの

建設環境委員会

東航通り制限速度の周知について

不採択となったもの

総務文教委員会

国に少人数学級を進めるように要請する陳情

武蔵村山市の公共施設利用料金の無料化に関する陳情

厚生産業委員会

国は国内に「医療用品」を生産する国策会社を設立すべきとの意見を厚生労働省に提出する事に関する陳情

建設環境委員会

ゴミ収集無料維持とゴミ収集の個別収集に関する陳情

継続審査となったもの

総務文教委員会

公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入しないよう求める陳情



意見の分かれた議案等		○：賛成 ◎：賛成(提出会派) ×：反対						
		第4回定例会						
案件	会派	新政会 (7人)	公明党 (5人)	日本共産党 (3人)	立憲山 村(2人)	市民の チカラ (1人)	清流 (1人)	議決結果
市 提出 議案 長	武蔵村山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	原案可決
	武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	原案可決
議員 提出 議案	選択的夫婦別姓制度の審議を求める意見書	×	×	◎	○	○	○	否決
	核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	×	×	◎	○	○	○	否決
	時限的な消費税減税を国に求める意見書	×	×	◎	○	×	○	否決
	生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書	×	×	◎	○	×	○	否決
陳情・ 陳述	国に少人数学級を進めるように要請する陳情	×	×	○	○	○	×	不採択
	武蔵村山市の公共施設利用料金の無料化に関する陳情	×	×	○	×	×	○	不採択

※ () は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。



採択・趣旨採択・
不採択

採択とは、議会の意思決定のうち、請願・陳情について、これを肯定する議会の意思決定のことをいいます。

趣旨採択とは、請願・陳情について、十分理解できるが、時期・財政事情及び実施方法等の関係から当分の間は願意を実現することが不可能である場合等に「趣旨には賛成である」という意味の意思決定のことをいいます。

執行機関は、趣旨採択となった請願・陳情について、事情等に変化があった場合に議会の意思の実現に努力することになります。

不採択とは、請願・陳情を取り上げない、選びとらないことをいいます。

採択の基準は「願意が妥当であって、かつ、実現可能と判断されるもの」であり、不採択はその反対で、「実現性の乏しいもの」及び「市の権限に属さないもの」です。



お知らせ

議員の寄付行為の
禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈る事は公職選挙法により、どのような名目であっても禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。

また、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状(電報も含む)を出すことは禁止されています。

地域・市民の皆さまと適正・良好な関係を保つていくため、実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員にご通知くださるようお願い申し上げます。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継を動画でご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デージー規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

- 申込受付期間 発行の日から約1か月以内
- 武蔵村山市議会事務局 042(565)1111 内線512
- ファックス番号 042(564)0788

次の市議会定例会(令和3年第1回)は2月下旬に開会の予定です。

市議会の傍聴についてのご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、傍聴の自粛をお願いしておりますが、希望される場合は、マスクの着用などの御協力をお願いいたします。今後の状況次第で、対応がかわる場合もございますのでご了承ください。

受付は、議会事務局(市役所5階)へお越しください。
※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています)
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

議長の行事
トピックス

10月~12月



議長 沖野 清子

- 14日(水) 全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会
- 11月 9日(月) 全国市議会議長会基地協議会 関東部会総会
- 17日(火) 東京都市議会議長会理事會及び定例総会



- 〈議会報編集委員〉
- ◎石黒 照久 ○清水 彩子
- 宮崎 正巳 天目石 要一郎
- 鈴木 明 木村 祐子
- 渡邊 一雄 前田 善信
- ◎は委員長 ○は副委員長